

# 仕様書

## 1 件名

東京都生物多様性推進センターホームページの構築およびwebサイト「里山へGO!」のリニューアル等業務委託

## 2 目的

公益財団法人東京都環境公社 東京都生物多様性推進センターは、東京都の政策連携団体とし保全地域及び都内全域における生物多様性の保全等に向けた取組について、都と連携して生物多様性に関する普及啓発を担う事としている。そこで、東京都生物多様性推進センターにおける情報発信基盤として、生物多様性に関する各種情報を一元化し、ワンストップで広く都民に提供するとともに、東京都生物多様性地域戦略及び東京グリーンビズに基づく効果的な普及啓発等を展開するため、東京都生物多様性推進センターホームページ(以下、「センターHP」という。)を新たに構築する。

また、東京都生物多様性推進センターでは、これまで Web サイト「里山へGO!」(以下、「里山サイト」という。)の管理及び運営を実施してきた。里山サイトの構築は平成27年度であり、約10年が経過したこと、構築時よりも保全地域体験プログラムの実施規模及び申し込み者が増えていること、保全地域サポーター制度の構築といった複数の要素がある中で、より一層の都民サービスの向上を図るため、申込受付に係る業務の効率化を図る必要があり、里山サイトのリニューアルを実施する。

センターHP 構築と里山サイト再構築を同時に実施することにより、会員登録の一元化など各サイト間の連携により、ユーザビリティの向上やサイト構築業務及び構築後のイベント運営管理業務の円滑化を図る。

## 3 履行期間

契約確定の日の翌日から令和8年3月31日まで

## 4 履行場所

東京都立川市曙町 1-22-17 アーバンセンター立川4階

公益財団法人東京都環境公社 環境共生部 東京都生物多様性推進センター

## 5 委託内容

### (1) センターHP の構築及び里山サイトのリニューアル

本委託業務では、センターHP 及び里山サイトはそれぞれ独立したサイトを構築すること。

なお、センターHP とリニューアル後の里山サイトにおいて、サイト利用者及び管理者双方の利便性向上を図るため、会員情報・イベント情報・応募者情報などのデータベース及び会員登録・イベント抽選・通知などに関わるサイト機能を両サイトで共通化すること。別紙1システムイメージ案を参考にすること。

受託者は、後述するコンセプトを基に、受託者が用意したサーバ内にウェブサイトを構築すること。

センターHP 及び里山サイトは、令和8年1月15日までに概要を周知するサイト(会員登録機能及びイベント抽選等の管理機能以外の全て)を公開し、その他の部分全てを令和8年3月15日までに公開すること。コンテンツテスト環境(仮サイト)も同時期に使用可能な状態とすること。

また、システムの構築後に、2週間程度の試行期間を設け、試行期間中に変更が必要な箇所が判明した場合は、適宜修正を行い令和8年3月31日までに完了させること。

## (2) センターHP 構築の詳細

### ① コンセプト

受託者は、次のコンセプトに基づき最適な web サイトを設計すること。

- ・東京都生物多様性推進センターのコンセプトである「東京の豊かな自然を未来につなぐ」というコピーを入れると共にそこから想起できるデザインとすること。
- ・生物多様性全般に関するわかりやすい情報を提供(個人、企業、団体等)
- ・多様で豊かな東京の自然や、自然を活用した魅力的な活動情報を提供
- ・個人情報を取り扱うHPサイトにおけるセキュリティ保全
- ・ワンストップで生物多様性に関する全ての情報を一元的に閲覧可能とすること。
- ・生物多様性に関する教育・啓発コンテンツが提供できるようにすること。

また、センターHP については、別紙2コンテンツマップ案を基に作成すると共に、別紙3ワイヤフレームを参考にとすること。

### ② 必要な機能

受託者は、本サイトをレスポンシブルで作成することとし、次の機能を設けること。また、ウェブサイトの階層は原則3階層までとし、制作するページ数は80ページ程度(TOP ページは含まない)とする。別紙4フロー図を参考とすること。

ア CMS機能(ウェブサイトの編集に関する専門知識がなくても容易にコンテンツを編集するための定型編集機能と標準編集機能、編集権限管理機能、イベントに応じた管理機能)

別紙5CMS イメージを参考にすること。

イ レスポンシブ対応(PC、タブレット、スマートフォン)

ウ 多言語対応

日本語のほか、複数の言語に自動に AI 翻訳される仕組みを実装すること。

ASP サービス等を導入する場合は、以下の要件を満たし、他自治体等において、既に導入されているサービスを導入すること。

- ・英語、中国語(繁体字、簡体字)は、必須とすること。
- ・対象ページは全てとし、ページ数は限定しない。
- ・閲覧者がソフトウェアのダウンロードやインストールの必要がなく、ホームページ上のボタンをクリックするだけで利用可能であること。
- ・パソコン版のホームページだけでなく、スマートフォン版のホームページでも設定した言語に合わせて、自動翻訳できること。

エ コンテンツの公開期間の設定・管理機能(コンテンツの公開承認フロー機能含む)

オ サイトマップ自動生成機能

カ リンク集の設置機能

キ 発信するイベント情報等を SNS 等で API 連携を行えるようにすること。

ク 委託者等が募集するイベントや活動情報が分かる写真や文章等を記載できる機能及び Web サイトに登録・検索、イベント参加申込ができる機能

ケ 会員登録機能

ウェブサイト上に、会員登録フォームを設けること。会員登録フォームは、次の機能を備えるものとする。なお、送信データは、全て暗号化技術(SSL)にて保護すること。

- ・PC・スマホ・タブレットいずれの機器からも登録が可能であること。
- ・外部のウェブサービス(Yahoo、Google、LINE 等)の ID との連携による会員登録及びログインを可能とする機能を設けること。(ID 連携やアカウント開設など必要な諸手続きも含む)
- ・登録内容が第三者に読み取られない対策(パスワード等)を施すこと。
- ・登録内容が改ざん・消失・改変されない対策を施すこと。
- ・メールアドレス誤入力防止機能を有すること。
- ・会員登録者(以下、「会員」という。)が入力した情報(以下、「会員情報」という。)をウェブサーバに送信して暗号化等の対策を行う事によって必要なセキュリティレベルを確保した上で内部に蓄積する機能
- ・会員が、会員情報を送信したとき、当該会員及び公社に対して、会員登録完了通知メールを自動送信する機能。なお、通知メールの内容は、公社が自由に作成可能であること。

コ マイページ機能(イベント申込状況及び参加記録確認機能、申込キャンセル機能、会員ステータス管理)

サ データベース(会員・イベント情報、カテゴリーわけ等)管理機能(閲覧・条件検索・出力機能、カテゴリーわけ)

シ イベント応募者抽選機能(定員設定、自動抽選、セット抽選、抽選結果修正機能、キャンセル待ち、繰り上げ当選機能)なお、詳細は別途委託者と協議すること。

ス メール配信機能(一斉配信、セグメント配信、配信予約、自動返信)

セ イベント申込フォーム作成(氏名・住所・電話番号・同行者の氏名・住所・電話番号・会員番号、緊急連絡先としての氏名・住所・電話番号 等の記載)管理機能

ソ イベント開催後の活動レポート作成機能

タ LPO 機能

チ サイト内情報の検索機能、問合せ対応機能

ツ マッチング機能

別紙6 マッチング機能案を基に制作すること。

テ その他有益な機能

### ③ ロゴの制作

ア センターHP の構築に合わせて、「東京都生物多様性推進センター」の字体、ロゴを制作すること。

イ デザイン等については、当該事業の目的を踏まえ、都民目線で親しみやすく、「東京」、「生物多様性」などを想起させるものとし、委託者に複数案を提案し、協議の上、決定すること。

ウ 完成したロゴの版下データは、Ai 及び PDF データを DVD-R 等電子媒体で提出すること。

## (3) 里山サイトの詳細

### ① コンセプト

受託者は、次のコンセプトに基づき最適な web サイトを設計すること。

- ・保全地域や里山、活動団体等に関するわかりやすい情報を提供(こども向けサイト含む)
- ・体験プログラムに関する情報や、申し込み手続きにおいて、業務の BPX(キャンセル待ちや繰り

上げ当選等) 及び都民サービスの向上に資する技術の活用

- ・個人情報を取り扱うHPサイトにおけるセキュリティ保全
- ・可能な限り現行 web サイトのイメージを引き継ぐこと。
- ・各保全地域の自然環境や活動状況が分かるようなコンテンツ(画像、動画、里山マップ等)を掲載すること。

また、リニューアル後の里山サイトについては、別紙7コンテンツマップ案を基に制作すると共に現行里山サイト(概要下記記載)のコンテンツ及び機能を基本的に有するものとする。

現行里山サイトの概要(※「里山へ GO! キッズページ」も含む)

・URL:<https://www.tokyo-satoyama.metro.tokyo.lg.jp/>

・ウェブコンテンツ容量等(令和7年4月時点)

総ページ数:およそ 1,400

PDF, 画像等ファイル数:およそ 26,500

・CMS:完全独自のシステム(スクラッチ開発)

なお、『里山へ GO! キッズページ』のみ Wordpress 6.3.2 を使用

・本番管理用 web/db サーバ(令和7年4月時点)

システム設置形態:VPS、クラウド

サービス名:さくらの VPS(v4) HDD 1G、さくらの VPS(v5) 4G、  
さくらの VPS(v5) 4G、さくらのクラウド

提供元:さくらインターネット

アクティブサーバ 東京

・サーバ OS(バージョン):Rocky Linux 8.9 ・メモリ:4GB

・SSD:200GB ・Apache:2.4.37

スタンバイサーバ 石狩

・サーバ OS(バージョン):Rocky Linux 8.9 ・メモリ:4GB

・SSD:200GB ・Apache:2.4.37

backup サーバ 東京

・サーバ OS(バージョン):Rocky Linux 8.9 ・メモリ:1GB

・HDD:100GB ・Apache:-

ただし、下記の特設サイトについては、可能な限り現行のまま引き継ぐこと。

「知って、学んで、参加しよう。里山へ GO! キッズページ」

<https://www.tokyo-satoyama.metro.tokyo.lg.jp/kids/>

## ② 必要な機能

受託者は、本サイトをレスポンスブルで作成することとし、次の機能を設けること。また、ウェブサイトの階層は原則3階層までとし、制作するページ数は 50 ページ程度(TOP ページは含まない)とする。別紙4フロー図を参考とすること。

ア CMS機能(ウェブサイトの編集に関する専門知識がなくても容易にコンテンツを編集するための定型編集機能と標準編集機能、編集権限管理機能、イベントに応じた管理機能)

別紙5CMS イメージを参考にすること。

イ レスポンシブ対応(PC、タブレット、スマートフォン)

ウ 多言語対応

日本語のほか、複数の言語に自動に AI 翻訳される仕組みを実装すること。

ASP サービス等を導入する場合は、以下の要件を満たし、他自治体等において、既に導入されているサービスを導入すること。

- ・英語、中国語(繁体字、簡体字)は、必須とすること。
- ・対象ページは全てとし、ページ数は限定しない。
- ・閲覧者がソフトウェアのダウンロードやインストールの必要がなく、ホームページ上のボタンをクリックするだけで利用可能であること。
- ・パソコン版のホームページだけでなく、スマートフォン版のホームページでも設定した言語に合わせて、自動翻訳できること。

エ コンテンツの公開期間の設定・管理機能(コンテンツの公開承認フロー機能含む)

オ サイトマップ自動生成機能

カ リンク集の設置機能

キ 発信するイベント情報等を SNS 等で API 連携を行えるようにする

ク 委託者等が募集するイベントや活動情報が分かる写真や文章等を記載できる機能及び Web サイトに登録・検索、イベント参加申込ができる機能

ケ 会員登録機能

ウェブサイト上に、会員登録フォームを設けること。会員登録フォームは、次の機能を備えるものとする。なお、送信データは、全て暗号化技術(SSL)にて保護すること。

- ・PC・スマホ・タブレットいずれの機器からも登録が可能であること。
- ・外部のウェブサービス(Yahoo、Google、LINE 等)の ID との連携による会員登録及びログインを可能とする機能を設けること。(ID 連携やアカウント開設など必要な諸手続きも含む)
- ・登録内容が第三者に読み取られない対策(パスワード等)を施すこと。
- ・登録内容が改ざん・消失・改変されない対策を施すこと。
- ・メールアドレス誤入力防止機能を有すること。
- ・会員登録者(以下、「会員」という。)が入力した情報(以下、「会員情報」という。)をウェブサーバに送信して暗号化等の対策を行う事によって必要なセキュリティレベルを確保した上で内部に蓄積する機能

・会員が、会員情報を送信したとき、当該会員及び公社に対して、会員登録完了通知メールを自動送信する機能。なお、通知メールの内容は、公社が自由に作成可能であること。

コ マイページ機能(イベント申込状況及び参加記録確認機能、申込キャンセル機能、会員ステータス管理)

サ データベース(会員・イベント情報、カテゴリーわけ等)管理機能(閲覧・条件検索・出力機能、カテゴリーわけ)

シ イベント応募者抽選機能(定員設定、自動抽選、セット抽選、抽選結果修正機能、キャンセル待ち、繰り上げ当選機能)なお、詳細は別途委託者と協議すること。

ス メール配信機能(一斉配信、セグメント配信、配信予約、自動返信)

- セ イベント申込フォーム作成(氏名・住所・電話番号・同行者の氏名・住所・電話番号・会員番号、緊急連絡先としての氏名・住所・電話番号 等の記載)管理機能
- ソ イベント開催後の活動レポート作成機能
- タ LPO 機能
- チ サイト内情報の検索機能、問合せ対応機能
- ツ その他有益な機能

#### (4) データ移行に伴う対応

##### ① 移行するデータは、次のとおりとする。

- ・里山サイトの既存会員情報のデータ
- ・センターHP 及び新規里山サイトの稼働に必要なデータ

##### ② 現行の里山サイトの会員情報等のデータ移行については、次のとおりとする。

- ア センターHP 及び新規里山サイトの稼働に必要なデータはすべて移行すること。なお、必要データについては、協議の上、決定するものとする。
- イ 移行するデータは受託者が現行の里山サイトの運用事業者から直接取得し、受託者においてデータ移行を行うこと。なお、委託者は、センターHP 構築業務及び受託者に係る情報を現行のホームページ運用事業者へ連絡するものとする。
- ウ データ移行に際しては、移行するデータを必要に応じて適切にコンバートし、現行ホームページの稼働に支障が生じないようにすること。また、データ移行後の検証を行うこと。
- エ ホームページのリニューアル後に旧 URL でアクセスされたときは、新 URL に自動的に遷移すること。
- オ データ移行後、既存会員が初回ログイン時に里山サイト以外の事項に個人情報を使用することについて承諾を得られるようにすること。

#### (5) 共通事項

##### ① 基本事項

- ア Web サイトの制作に係る原稿及び画像等の素材については、原則として受託者が独自に用意する。ただし、委託者が資料(原稿・画像等)を提供した場合は、委託者の提供した資料を使用して、コンテンツを作成すること。
- イ 本業務は、イラストやアニメーション等、コンテンツを効果的に表現するために必要なデザインの制作を含むものとし、デザイン上必要な写真等の素材については、原則として受託者が独自に用意すること。但し、委託者が素材を提供した場合は、受託者が用意した素材に、委託者が提供した素材を加えて、デザインを制作すること。写真や画像を利用する場合には、著作権等に留意し、今後、委託者が継続的に活用する際に追加費用等が生じないものであること。また、文章生成 AI を利用する場合には、原則、「文章生成 AI 利活用ガイドライン version2.0(令和6年4月東京都デジタルサービス局)」に準拠すること。なお、イラスト、写真や画像に関しては AI を使用しないこと。
- ウ 受託者は、Web サイトの設計に当たっては、情報漏えいを防止し、不正なアクセスや改ざん等が行われないように配慮すること。また、セキュリティ対策の作業手順(報告ルール等)を定め、不正アクセス等の異常が検知された場合は速やかに委託者に報告し、対策を講じること。

- エ 受託者が制作する Web サイトについては、Microsoft Edge、Google Chrome、Firefox、Safari 等の閲覧ブラウザ最新版に対応し、パソコン、スマートフォン、タブレット等も含む各媒体での閲覧が最適化されていること。これらに対して必要とされる動作確認を実施すること。
- オ 高齢者及び障害者への配慮(アクセシビリティ JISX8341-3:2016 の準拠、ユニバーサルデザインへの配慮等)がされていること
- カ メンテナンス時間を除き 24 時間 365 日稼働すること。また障害が発生した際には委託者と協議の上、迅速な対応を進めること。
- キ ページ及びコンテンツの追加、機能の改善に容易に対応できる設計とすること。
- ク Web サイトのデザインについては、別紙8「東京都公式ホームページ作成に関する統一基準(改訂版)」及び別紙9「東京都公式ホームページ作成に関する統一基準」準拠に係る特記仕様書」に準拠すること。
- ケ 受託者が用意するソフトウェアについては、正式出荷版とし、原則として最新バージョンのものとする。
- コ 受託者が用意するウェブサイト作成ソフトについては、修正情報の提供・更新及び発売元への問い合わせが可能なものであること。
- サ Web サイトを開設する際は「lg.jp」ドメインを採用し、当該サイトは東京都が開設していることを明らかにすること。また、Web サイトの HTTPS 化により、通信経路上での盗聴、改ざん、なりすましを防止すること。
- シ ウェブサーバに LGPKI 証明書をインストールし、ウェブサイト全ページを HTTPS 化すること。
- ス 受託者は自らが構築するウェブサイトの名前解決のために必要な DNS サーバを準備すること。
- セ LGPKI 証明書の発行にあたり受託者による負担は発生しないが、DNS サーバへのサブドメイン登録申請及び LGPKI 証明書発行に係る申請書の記入を行うこと。
- ソ 同サーバー別領域に仮アップ用のサイトを構築し、テストを行えるようにすること。
- タ ウェブサイト内に解析ツールを利用できるような設計を行い、アクセスログ等を取得できるようにサイト構築すること。
- チ 視認性、判読性、可読性に意識した内容とすること。
- ツ 職員が管理者としてツールにログインする際、IP アドレス制限をかけて利用端末を限定することができること。

## ② マニュアルの作成

受託者は、次の 3 種類のマニュアルを作成すること。

### ア 管理者用マニュアル

ウェブサイトの各機能の使用・設定を行うために必要な情報が全て網羅されたもの

### イ 日常管理用マニュアル

コンテンツの作成・更新、会員情報の取扱等の日々の各業務を行う際に必要な手順が記載されたもの

また、出来る限り早期にテスト環境を用意し、一連の作業を実施できるようにすること。

### ウ 保守管理実施手順書

受託者は、ウェブサイト及びウェブシステムの保守管理を行う際に必要な情報を記したウェブサイト及びウェブシステム保守管理実施手順書を作成し、委託者に提出すること。

### ③ サーバー要件

#### ア インフラ構築要求

##### (ア) 基本要件

- ・ISO/IEC 27001 および ISO/IEC27017 の認証を取得していること、または ISMAP クラウドサービスリストに登録されていること。
- ・開発環境、検証環境、本番環境を構築すること。

##### (イ) 可用性要件

- ・負荷分散構成の採用
- ・バックアップ・リストア機能の実装

##### (ウ) セキュリティ要件

- ・WAF の導入
- ・脆弱性診断の定期実施(年 1 回以上)
- ・セキュリティパッチの適用体制の整備
- ・インシデント対応体制の整備
- ・セキュリティ監視体制の確立
- ・通信の暗号化(TLS 1.3)の採用
- ・IPS の導入
- ・web サーバーへのウイルス検知ソフト及び EDR の導入

##### (I) 監視要件

- ・リソース使用率の監視
- ・死活監視
- ・セキュリティ監視
- ・ログ監視

##### (オ) 災害対策要件

- ・バックアップの自動化
- ・災害時の縮退運用計画の策定
- ・復旧手順の整備

#### イ 品質保証制度(SLA)

インフラおよび CMS は 99.9%以上のシステム稼働率を維持できるように努めること。

#### ウ その他

将来的に管理を委託者に移行する事が可能なものであること。

### (5) ウェブサイトの保守管理

ウェブサイトを開示した日から、令和8年3月 31 日までを保守管理の対象期間とする。保守管理サポートの対象及び内容は以下のとおりとする。

#### ① 対象

受託者が用意したウェブサイト及びウェブシステムとする。

#### ② 問い合わせの対応

受託者は、ウェブサイト、ウェブシステム、付随するサービス又は障害等に関連するメール又は電

話での問い合わせについて、次の条件で対応すること。

- ア 保守管理サポート対応時間は、原則として午前9時から午後6時までとする。但し、障害等が発生した場合は、この限りではない。また、受託者は、障害等が発生した場合の緊急対応窓口を設けること。緊急事態が生じた場合に備え、緊急連絡先を報告すること。なお、障害対応依頼への対応等の結果、ウェブサイトの設計書及びソースプログラムに変更が生じた場合には、設計書及びソースプログラムを電子データにて委託者に提出すること。
- イ 委託者は、問題の解決に必要な受託者が指定する情報を、受託者に提供するものとする。
- ウ 受託者は、前項の情報を問題の解決にのみ使用するものとし、問題の解決後は該当の情報を消去するなど適切な対応を行うものとする。
- エ 日本語を母語とした要員による対応が取れること。

### ③ メンテナンス

受託者は、対象サーバで運用されるウェブサイト及びウェブシステムについて、月1回(毎月末)のメンテナンスを行うこと。内容については、次のとおり。

- ア ウェブサイト及びウェブシステムのバックアップを行うこと。
- イ セキュリティ上の問題など、運営上必要なシステムメンテナンスを行うこと。
- ウ ログ解析及びSSL 認証を行うこと。

### ④ ウェブサイトセキュリティ診断の受診

Webサイトの作成後、委託者がセキュリティ診断の実施を指示する場合、対応すること。実施の結果を受けて、委託者から是正措置の指示があった場合は、早急に是正措置を執り、是正内容を委託者に報告すること。

### ⑤ 設計書の管理

設計書については、体制、内容を含めて管理が行えるようにすること。また、改修をした場合には、更新をすること。

## 6 履行体制

### (1) 業務体制

契約締結後速やかに受託業務を履行するために必要な人員を確保するとともに、業務履行にあたり緊急の事案が発生した場合等には、速やかな対応ができるよう連絡体制を整えること。

### (2) 事業責任者の配置

委託事業全般を統括する事業責任者を配置して、本委託の履行に必要なプロジェクト管理を行うこと。事業責任者は本事業内容に精通し、委託者及び関係機関等との連絡調整、事業の進捗管理、報告ができる者とする。また、事業責任者を補佐し、事業責任者が不在の際は業務を代行できる体制を整えること。

### (3) 実施計画書の提出等

- ① 受託者は、契約締結後速やかに、本件業務に係る実施計画書及びスケジュールを委託者に提出し、委託者の承認を得ること。ただし、ウェブサイトのコンテンツの質や量を充実させるために変更する場合には、受託者は、変更後のスケジュールを提示し、委託者の承認を得ること。

- ・全体詳細スケジュール工程
- ・本委託における業務の進め方

- ・履行体制、役割分担
- ・情報セキュリティ及び個人情報管理体制

- ② 受託者は、契約締結後、速やかに委託者と打ち合わせを行い、仕様書の解釈及びその具体的事項について十分協議し、本委託業務の目的を確実に達成しなければならない。
- ③ 受託者は、常にこの契約における業務の進行状況を把握し、円滑な業務の進行を図るよう努めなければならない。また、受託者は、委託者がこの契約における業務の進行状況について説明を求めた場合は、速やかに報告すること。

## 7 関係書類

### (1) 委託着手届(別記様式1)

受託者が業務に着手する際、委託者に提出する。

また、実施計画書(自由様式)及び実施体制のわかる資料(自由様式)を添付し、委託者に提出する。

### (2) 業務責任者指定通知書(別記様式2)

受託者が業務責任者を選任する際、委託者に提出し、承諾を得る。

### (3) 委託完了届(別記様式3)

受託者は、委託者から指示された業務が完了した場合は、速やかに、完了届を提出し検査を受ける。

### (4) 協議書(別記様式4)

協議、報告、提出、通知、請求、承諾等する際、委託者に提出する。

### (5) その他

本仕様書に定めのない書類については、受託者において様式を定め、提出するものとする。ただし、委託者が様式を指示した場合は、これに従わなければならない。

## 8 成果物の納品

受託者は、制作した Web サイトの電子データについては、委託者の検収を受け、次の成果物を委託者に提出すること。

- (1) コンテンツファイル(DVD-R) 1部
- (2) ページ全体構成図(Word、Excel、PowerPoint のいずれかの形式の電子データ及び印刷物) 各1部
- (3) 管理者用マニュアル、日常管理用マニュアル、保守管理実施手順書、システム設計書(Word 形式の電子データ及び印刷物)各1部

## 9 スケジュール

センターHP 及び里山サイトは、令和8年1月 15 日までに概要を周知するサイト(会員登録機能及びイベント抽選等の管理機能以外の全て)を公開し、その他の部分全てを令和8年 3 月 15 日までに公開すること。コンテンツテスト環境(仮サイト)も同時期に使用可能な状態とすること。

また、システムの構築後に、2週間程度の試行期間を設け、試行期間中に変更が必要な箇所が判明し、場合は、適宜修正を行い令和8年3月 31 日までに完了させること。

## 10 システムインフラの環境

受託者は、ウェブサイトの環境を設置する施設(以下「データセンター」という。)について、次の要件を満たす設置場所にて環境を構築し、設置すること。

(1) 立地条件

データセンターについては、国内法の適用を受ける本邦地域内にあること。

(2) 建築構造

データセンターの建築構造が次の要件を満たすこと。

- ① 建築基準法(昭和 25 年法律第 201 号)に基づき、設計されていること。
- ② 耐震、免震又は制振構造であること。
- ③ 津波、高潮、洪水、漏水、塩害等による浸水への対策を施した構造であること。
- ④ 高気密、高断熱で防火対策を考慮した構造であること。

(3) 用途及び設備

データセンターの用途及び設備が次の要件を満たすこと。

- ① データセンター専用の(事務所テナント等と共用していない)建物であること。
- ② 電源の供給ラインは2系統以上を確保していること。
- ③ 発電所又は一次変電所から特別高圧線で直接受電していることが望ましい。
- ④ 非常用発電設備を備え、24 時間以上継続できる設備、体制等が整備されていること。
- ⑤ 無停電電源装置(CVCF、UPS)が設置されていること。
- ⑥ 電源に係る障害の発生に備え、定期的に訓練が実施され、並びに対応体制及び手引き、マニュアル類等の対応手順が整備されていること。
- ⑦ 空調設備は冗長構成とし、24 時間 365 日自動運転で稼働していること。
- ⑧ 漏水及び火災の検知装置が設置され、並びに避雷対策がなされていること。

(4) 情報セキュリティ対策

データセンターの情報セキュリティ対策において、次の要件を満たすこと。

- ① 建物及び機器室への入退室が IC カード、生体認証等により 24 時間 365 日管理されていること。また警備員等による周辺の警備がされていること。
- ② 機器室への入室時には、IC カード、生体認証等による管理を行うこと。また、入室ゲート等による共連れ防止対策がされていること。
- ③ 監視カメラ等により建物への入館、機器室への通路、出入口、機器室内各所等の監視及び記録がされていること。
- ④ セキュリティ対策として「IDS」若しくは「IPS」、「WAF」、「ウイルス対策」、「改ざん検知」機能を有すること。また、情報セキュリティに関するリスク評価を定期的の実施していること。

11 見積り前提条件

見積りに当たっては、本仕様内容に係る令和8年3月 31 日までに発生する全ての経費を対象とする。

12 サービス提供に関する要件

サイト運用開始から令和8年3月 31 日までの企画を含めた保守等は、本業務内で行うこと。なお、令和8年度以降の保守等を想定し、以下の内容における標準的な見積書を提出すること。ただし、見積りに当たっては、令和8年度から令和 12 年度までの保守費用を見積もること。なお、以後の保守管理について

は、毎年度に契約締結することとし、令和8年4月以降の保守契約を保証するものではない。

#### (1) 保守業務内容

- ① システムの安定的運用を図るため、ソフトウェアに関して定期的な保守を行うこと。
- ② システム及びシステムの稼働に伴い継続的に必要となるソフトウェア製品のライセンス提供(保守費用も含む)管理を行うこと。
- ③ 使用する全てのソフトウェアのバージョンアップに関しては、その適用の判断に必要な調査・評価を行い、委託者と協議の上、提供及び適用作業を行うこと。
- ④ 受託者は、対象サーバで運用されるHPサイト及びHPサイト WEB システムについて、月1回(毎月末)のメンテナンスを行うこと。内容については、次のとおりとする。
  - ア HPサイト及びHPサイト WEB システムのバックアップを行うこと。
  - イ セキュリティの更新など、運営上必要なシステムメンテナンスを行うこと。
  - ウ ログ解析(不正ログ調査)を行うこと。

#### (2) 障害管理

- ① 障害への対応については、委託者と調整を行い、システムをはじめとする各種ソフトウェアの復旧対応及びデータの復旧作業を行うこと。
- ② システム障害事後対策として、収集した障害情報をもとに原因を分析し、同様の障害が発生しないように是正措置・予防措置を講じること。
- ③ 委託者からの障害連絡を受けられるように連絡体制を整備すること。なお、連絡窓口はシステム、アプリケーション等を含めて一つとすること。

#### (3) 運用支援

- ① 導入後の操作方法やシステム運用等に関する技術的問合せに対応すること。
- ② 保守管理サポート対応時間は、原則として午前9時から午後6時までとする。ただし、障害が発生した場合はこの限りではない。
- ③ 日本語を母語とした要員による対応が取れること。
- ④ ウェブサイト及びウェブシステムにおけるコンテンツの追加及び修正  
委託者は、対象サーバで運用されるウェブサイト及びウェブシステムの運用にあたり、受託者に対して毎月 10 時間程度、下記の役務の提供を要求することができる。
  - ア ウェブサイト及びウェブシステムの運用に係る、必要なページの追加及び修正
  - イ 上記①及び②の作業に付随するプログラム及び画像等の追加及び修正
- ⑤ ウェブサイトセキュリティ診断の受診  
Webサイトの作成後、委託者がセキュリティ診断の実施を指示する場合、対応すること。実施の結果を受けて、委託者から是正措置の指示があった場合は、早急に是正措置を執り、是正内容を委託者に報告すること。

#### (4) サーバー証明書の更新

受託者は、委託者の指示に従い、LGPKI サーバー証明書の更新手続きを実施し、常時 SSL 化を実施すること。

### 13 支払方法

委託料の支払方法については、次のとおりとする。

- (1) ウェブサイトの構築に係る経費については、委託内容完了後の一括払いとする。
- (2) ウェブサイトの保守管理及び運用に係る経費については、月締めの翌月末払いとする。

#### 14 著作権等の処理

- (1) 受託者は本委託業務に係る写真、動画、成果物等作成した全ての著作権(著作権法(昭和45年法律第48号)第27条及び第28条に定める権利を含む。)を委託者に無償で譲渡するものとする。
- (2) 本業務の制作物及び電子データ等に含まれる第三者の著作権やその他の権利についての交渉、手続きは受託者が行うこととし、その経費は委託料に含まれるものとする。また、万が一第三者からの権利侵害に関する訴えが生じた場合には、受託者の責任において解決するものとする。
- (3) 受託者は、本業務の実施にあたって委託者または第三者を侵害したときは、委託者及び損害を受けた第三者の責任に帰する場合は、その賠償の責任を負うものとする。
- (4) 本件委託業務の履行においては、別紙 10「電子情報処理委託に係る標準特記仕様書」における「14 著作権等の取扱い」に準拠すること。
- (5) その他、著作権等で疑義が生じた場合は、別途協議の上、決定するものとする。

#### 15 データの保護措置及び個人情報の取扱い

本契約に基づくデータの保護措置及び個人情報の取扱いは、以下のとおりとする。

- (1) 受託者は、別紙 10「電子情報処理委託に係る標準特記仕様書」及び別紙 11「東京都サイバーセキュリティ基本方針」を遵守し、データの保護措置を講じること。  
特にインターネットに接続している情報システムについては、ソフトウェアの脆弱性対策、ウェブサーバの適切な管理、URL フィルタの定期的な脆弱性診断、改ざん 10 検知等により、不正アクセス、不正ログイン等の監視の強化を図ること。外部からアクセス可能なIT資産を発見し、脆弱性などのリスクを検出・評価する新たな技術であるASM(Attack Surface Management)の導入検討を行うこと。
- (2) 受託者は、取り扱う個人情報について、別紙 12「共通事項及び暴力団体関係者の排除に係る特約条項」における「3 個人情報の保護」を遵守するものとする。
- (3) 受託者は、個人情報の取り扱い等に関して、次のいずれかの認証を取得していること。
  - ① 一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)に認定されたプライバシーマーク
  - ② 国際標準化機構(ISO)に参加している認定機関により認定された審査登録機関によるISO27001の認証

#### 16 バックアップの徹底

データ、システムの両方のバックアップをオフラインで行う等、確実なバックアップを行うとともに、緊急時にも速やかにシステムを復旧できるよう、定期的な復旧訓練を行うこと。

#### 17 その他

- (1) 本委託内容を履行するために必要な資源については、受託者が負担すること。
- (2) 本仕様書に記述のない事項については、別紙 10「電子情報処理委託に係る標準特記仕様書」、別紙 12「共通事項及び暴力団体関係者の排除に係る特約条項」を遵守すること。
- (3) 本仕様書の解釈に疑義が生じた場合、その都度委託者と協議のうえ処理するものであること。